

# 春日部市行政改革大綱

## 実施事項の取組結果(H19～24)

総合政策部行政改革推進課

平成25年9月

## 目 次

1	はじめに	1
2	取組結果の概要	1
3	実施事項の取組結果（78項目）	2
4	財政効果の現れた事業（多い順）	2

### 実施事項取組結果一覧表

#### 当初設定した実施事項（61項目）

##### （1）効率的で有効性の高い行政運営の推進（行政運営の改革）

①	事務事業の改善及び再編	4
②	協働の推進と適切な情報提供	11
③	民間活力の導入	13
④	組織力の向上と庁内分権の推進	15
⑤	地方分権の推進	15

##### （2）自律性の高い財政運営の推進（財政運営の改革）

①	収納率の向上	16
②	受益者負担の適正化	16
③	公共工事のコスト縮減	17
④	公債費管理の徹底	17
⑤	市有財産等の有効活用	17
⑥	定員の適正化	18

##### （3）意欲的で創造性の高い人材育成の推進（人づくりの改革）

①	人事制度の見直し	18
②	計画的な能力開発	18
③	マネジメント力の強化	19
④	給与制度の見直し	19

#### 平成24年度追加分実施事項（17項目）

##### （1）効率的で有効性の高い行政運営の推進（行政運営の改革）

①	事務事業の改善及び再編	20
②	協働の推進と適切な情報提供	21

## 1 はじめに

春日部市行政改革大綱（以下「大綱」という。）は、本市の行政改革の指針となるもので、「成果重視でスリムな市政経営」の実現を目標に、3つの基本方針（効率的で有効性の高い行政運営の推進、自律性の高い財政運営の推進、意欲的で創造性の高い人材育成の推進）と78の実施事項を定め、平成19年度から24年度までの6年間に渡り、行政改革の推進を進めてまいりました。

本報告は、これまで6年間で取り組んだ合計78項目（当初設定した61項目及び新たに追加した17項目）の実施事項の取組結果について、その成果をまとめたものです。

## 2 取組結果の概要

### ◇ 「実施事項の取組結果」について

78項目中、「計画どおり推進」が68項目、「計画に遅れが生じている」が10項目、「未着手」が0項目となっており、全体の9割近くが「計画どおり推進」となっています。

また、平成24年度までの6年間で、約27億円の経費削減効果がありました。これは、大綱策定当初において定めた推進期間5年間の経費削減目標15億円及び1年延長により設定した6年間での目標額26億円を超えるものです。

### ◇ 「財政効果の現れた事業」について

78項目中、36項目において、一定の財政効果がありました。

財政効果の高かった主な事業は、「定員適正化の推進」、「各種手数料・使用料・負担金の見直し」、「市債の入札制度導入」、「工事コストの節減」、「公の施設への指定管理者制度導入」などです。

なお、基本方針別では「行政運営の改革」約7億7千2百万円、「財政運営の改革」約19億1千2百万円、「人づくりの改革」2千百万円となっています。

以上、ほとんどの実施事項が計画どおり取り組まれており、目標は概ね達成される結果となりました。

### 3 実施事項の取組結果(78項目)

#### (1) 実施状況

		計画どおり 推進	計画に遅れ が生じている	未着手
項目数		68	10	0
内 訳	(1) 効率的で有効性の高い行政運営の推進 (行政運営の改革)	56	7	0
	(2) 自律性の高い財政運営の推進 (財政運営の改革)	8	2	0
	(3) 意欲的で創造性の高い人材育成の推進 (人づくりの改革)	4	1	0

#### (2) 経費削減結果

(円)

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	推進期間合計
削減額等		1,017,591,967	738,162,796	232,042,681	487,914,971	133,821,549	95,433,839	2,704,967,803
内 訳	(1) 効率的で有効性の高い行政運営 の推進(行政運営の改革)	299,540,695	131,762,664	157,414,134	146,083,409	19,359,516	18,240,404	772,400,822
	(2) 自律性の高い財政運営の推進 (財政運営の改革)	697,051,272	606,400,132	74,628,547	341,831,562	114,462,033	77,193,435	1,911,566,981
	(3) 意欲的で創造性の高い人材育成 の推進(人づくりの改革)	21,000,000	0	0	0	0	0	21,000,000

### 4 財政効果の現れた事業(多い順)

実施事項名称	期間中の削減額等(円)							実施事項NO
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	推進期間合計	
1 定員適正化の推進	402,430,272	278,955,000	0	0	0	0	681,385,272	(2)-⑥-56
2 各種手数料、使用料、負担金の見直し	97,225,000	167,738,898	0	277,836,300	0	0	542,800,198	(2)-②-50
3 市債の入札制度導入	32,000,000	102,210,284	46,498,048	59,095,922	78,753,732	71,929,685	390,487,671	(2)-④-52
4 工事コストの節減	153,883,000	56,336,000	11,509,000	0	32,061,000	0	253,789,000	(2)-③-51
5 公の施設への指定管理者制度導入	36,352,702	28,192,622	60,364,640	110,591,835	0	0	235,501,799	(1)-③-36

実施事項名称	期間中の削減額等(円)							実施事項NO
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	推進期間合計	
6 委託契約事務及び賃貸借契約事務の見直し	130,302,096	0	0	0	0	0	130,302,096	(1)-①-12
7 水道事業における電子入札方式の導入	0	88,060,000	0	0	0	0	88,060,000	(1)-①-27
8 補助金等の見直し	30,115,000	2,057,000	45,222,000	709,000	0	0	78,103,000	(1)-①-8
9 国民健康保険人間ドック事業の見直し	72,983,000	0	0	0	0	0	72,983,000	(1)-①-17
10 行政QC活動の導入	0	0	33,080,256	7,007,799	11,050,516	5,546,404	56,684,975	(1)-①-6
11 学校給食調理業務の委託	0	0	7,169,335	16,990,190	3,490,000	4,134,000	31,783,525	(1)-③-40
12 市有財産の売却	0	1,114,560	16,621,499	3,442,615	3,647,301	0	24,825,975	(2)-⑤-55
13 ALT（外国語指導助手）の委託	7,441,267	8,595,170	6,676,190	0	0	0	22,712,627	(1)-③-41
14 給料表の整備	21,000,000	0	0	0	0	0	21,000,000	(3)-④-60
15 病院物品管理システムの導入	7,002,000	900,000	2,432,000	1,807,000	4,819,000	1,852,000	18,812,000	(1)-①-25
16 市有財産の活用	10,575,000	0	0	0	0	0	10,575,000	(2)-⑤-54
17 有料広告掲載の拡大	938,000	45,390	0	1,456,725	0	5,263,750	7,703,865	(2)-⑤-53
18 こども医療費支給事務の委託	7,227,502	0	0	0	0	0	7,227,502	(1)-③-38
19 小規模公民館施設管理運営の見直し	0	0	0	6,117,000	0	0	6,117,000	(1)-③-42
20 市税・保育料等のコンビニ収納の開始	0	0	0	0	0	4,794,000	4,794,000	(1)-①-追1
21 総合案内の見直し	0	3,326,000	0	0	0	0	3,326,000	(1)-①-19
22 学校施設清掃委託事務の見直し	2,453,325	0	0	0	0	0	2,453,325	(1)-①-28
23 公用車の削減	2,273,852	0	0	0	0	0	2,273,852	(1)-①-9
24 ペーパーレス化の推進	0	0	0	2,266,000	0	0	2,266,000	(1)-①-10
25 電子申告システムの活用に伴う事務の簡素化	0	0	2,066,966	0	0	0	2,066,966	(1)-①-11
26 口座振込みににおける通帳コメントサービスの導入	0	0	0	0	0	1,804,000	1,804,000	(1)-②-追15
27 西金野井第二土地区画整理事務所の移転	1,462,964	0	0	0	0	0	1,462,964	(1)-①-22
28 防災用備蓄備品の見直し	351,142	84,672	396,747	594,585	0	0	1,427,146	(1)-①-23
29 老人等入浴料金扶助事業の見直し	898,700	0	0	0	0	0	898,700	(1)-①-16
30 公園等の管理へのアダプトプログラムの導入	0	534,000	0	0	0	0	534,000	(1)-②-31
31 図書館除籍資料リサイクル等の協働実施	312,000	0	0	0	0	0	312,000	(1)-②-32
32 実習展示ほ（栽培実験場）設置委託の見直し	157,500	0	0	0	0	0	157,500	(1)-①-20
33 おはなし会（子どもへの読み聞かせ）実施方法の見直し	94,800	13,200	6,000	0	0	0	114,000	(1)-②-33
34 春日部市危険物防火安全協会からの啓発用品提供等の協力	0	0	0	0	0	110,000	110,000	(1)-②-追9
35 テレホンガイドの見直し	91,350	0	0	0	0	0	91,350	(1)-①-7
36 予防広報活動（消防フェア、消防まつり）の見直し	21,495	0	0	0	0	0	21,495	(1)-①-26
合計	1,017,591,967	738,162,796	232,042,681	487,914,971	133,821,549	95,433,839	2,704,967,803	

# 【実施事項取組結果一覧表】

※計画欄の説明

矢印	説明
	実施に向けた検討を行う。
	取り組み内容を実施する。
	取り組みを継続的に続けていく。
	目標に向かって段階的に実施していく。

※実績欄の説明

記号	進捗状況(H19~23)
A	実施済(終了)
B	計画が順調に進捗
C	少し遅れが生じている
D	遅れが生じている

記号	実績(H24)
A	計画どおり推進
B	計画に遅れが生じている
C	未着手

## ■ 当初設定した実施事項(61項目)

(1) 効率的で有効性の高い行政運営の推進(行政運営の改革)

①事務事業の改善及び再編											
実施事項	内容	目標	計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課	
				1	施策体系別事務事業の再編	平成20年度より実施の総合振興計画における施策体系にあわせて、現在の事務事業を再編する。この再編時に、施策の目的に照らして事務事業の見直しを行う。	施策目的に適合した事務事業体制の構築	検討	実施		
これまでの実施内容										経費削減額等	
総合振興計画の実現に向け、効率的かつ効果的な進行管理を行っていくため、各施策の目的に沿った事務事業の位置づけについて再編見直しを行い、総合振興計画との整合を図りながら、平成20年度組織機構の見直しを行った。今後も、行政評価制度などによる総合振興計画の進行管理を実施するなかで、施策体系に沿った事務事業の位置付けとなるよう、必要な見直しを随時行っていく。										A	—
これまでの実施内容										経費削減額等	
平成25年度以降の取組実施の方向性										—	
取組終了										—	
2	コミュニティバス関係事業の見直し	市域の公共交通網の整備を図る「生活交通バス事業」と「循環バス運行事業」については、今後、バス等の運行を主とした事業内容となることから、事業を統合する。	事業の一元化	検討	実施					都市計画課	
これまでの実施内容										経費削減額等	
主に豊野方面路線バス運行経費の補助を実施している「生活交通バス事業」については当初「循環バス運行事業」と統合する予定であったが、路線バス事業者が自主運行することで協議が整ったことから、平成22年度より生活交通バス運行事業を終了し、バス事業者の自主運行となった。										A	—
これまでの実施内容										経費削減額等	
平成25年度以降の取組実施の方向性										—	
取組終了										—	
3	公的関与の見直し	市が実施しているすべての事務事業について、公的関与の必要性の観点から、行政の担うべき範囲を検討し、整理合理化を図る。また、市が関与する公社等についても、人的支援等を見直し、団体自ら経営改善等へ向けた取組への検討を要請する。	検討後対象事業数を目標とする	検討	段階的に実施					行政経営課 及び関係各課	
これまでの実施内容										経費削減額等	
市が関与する公社等に対して、経営改善等に向けた取組への検討を要請(平成19年度)したほか、運転手付き中型バスの借上、給水窓口、戸籍異動処理事務など、公的関与の見直しに伴う事業の民間委託を行った(平成23年度)。										A	—
これまでの実施内容										経費削減額等	
平成25年度以降の取組実施の方向性										—	
一部を修正して推進										—	

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
4	職員提案制度の検討	市政全般について、職員から広く新しいアイデアを求める制度を創設する。事務改善を広く職員に募集するとともに、実際に実施した事務改善を報告し、全庁に広げるような仕組みも考える。また、事業提案者が事業を担当できるような制度とする。	H20年度職員周知	計画							行政経営課
				実績	B	A(実施済)				A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
<p>平成19年度は、職員提案制度を新たに構築するため、「春日部市職員提案制度実施規程」を制定し、制度周知の準備を進めた。</p> <p>平成20年度以降は、制度の周知を進めたほか、組織の活性化、職員の人材育成、事務効率の向上を目的とし、適宜制度の見直しを行い、平成24年度末まで延べ87件の提案を受理している。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										取組終了	
5	行政評価制度の活用	行政評価制度の活用により、事業内容の自主的な見直し・類似事業の統合・目的達成の事業の廃止を実施する。また、他制度（予算編成、定員管理、総合振興計画の進行管理等）と連携を進める。	対象となる全ての事業の評価及び他制度との連携の強化	計画							行政経営課
				実績	B	C	B	B	B	A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
<p>平成19年度に、全ての事務事業を対象に事業プランシートの作成及び評価を実施し、これ以降は、施策評価の実施、施策評価（概要版）の公表及び市民評価の実施等、総合振興計画の進行管理への活用を図った。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										引き続き推進	
6	行政QC活動の導入	担当を単位として、担当内の事務改善を進める活動を導入する。なお、事務改善の活動が、行政評価制度における成果向上のための事務改善と同様になることから、これらの活動を融合できるように、総合的に検討を進める。	事務改善の推進	計画							行政経営課
				実績	A(実施済)				A	経費削減額等 56,684,975円	
これまでの実施内容											
<p>平成19年度は、行政QC活動の実施に向けての検討を行い、職員提案制度の中に、事務改善報告や事務改善アイデア提案など行政QC活動の要素を取り入れ、全庁的な事務改善活動の推進を図る体制を整備し、事務改善活動の取り組みを進めた。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										引き続き推進	
7	テレホンガイドの見直し	ホームページ、広報紙等の利用などにより、テレホンガイドの利用件数が減少している。このため、従来以上にホームページ、広報紙によるきめ細かな情報の発信等を行うことで、事業の見直しを行う。	事業実施方法の見直し	計画							広報広聴室
				実績	A(実施済)				A	経費削減額等 91,350円	
これまでの実施内容											
<p>平成19年9月にテレホンガイドを廃止した。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										取組終了	

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
8	補助金等の見直し	各課における補助金の取扱いを明確にし、必要性や効果等の観点から補助金の適正化を推進する。	補助金の適正化	計画	検討 → 段階的に実施 →						財政課 及び関係各課
				実績	B	B	B	B	B	B	B
これまでの実施内容											
<p>予算編成時に、各種団体運営費補助金及び事業費補助金等について事業内容等の公共的性格を精査し、補助金のパッケージ化等による見直しを図った。しかしながら、平成25年度予算編成においては、施策推進の必要性から一部補助金を拡充し、結果的に補助金全体の予算額は増額となっている。今後も継続的に効果等を検証しながら見直しに取り組み、真に必要と認められるものを厳選していく必要がある。</p>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
9	公用車の削減	公用車の稼働状況をより精査すること及び柔軟な運用体制の検討を進めることで、公用車の保有数の見直しを図る。	グループ内の公用車総台数の稼働率が75%未満の場合、削減	計画	継続実施 →						管財課 及び関係各課
				実績	A(実施済)						A
これまでの実施内容											
<p>公用車の削減については、利用状況等を検討し、各グループ内の平均稼働率が75%を下回る場合は、車両を削減した。また、効率的な運行が行えるよう管財課の集中管理車両を増やした。今後は、公用車の使用年数(一般車12年、軽自動車10年)を超過した車両を多く保有しているため、公用車の取得、管理等に関する取扱基準に基づき、環境面を考慮したうえで、低公害車の導入を図る。</p>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
10	ペーパーレス化の推進	情報系端末機の充実により、庁内の電子情報による情報交換の体制が概ね整備された。このため、電子情報による情報交換を推進することで、ペーパーレス化を推進する。また、両面コピーや両面印刷の徹底により、用紙使用量の削減を進める。	用紙使用量の20%削減	計画	継続実施 →						総務課・IT推進課 及び関係各課
				実績	C	C	C	A(実施済)		A	経費削減額等 2,266,000円
これまでの実施内容											
<p>平成19年度は、紙の削減を図るため、スキャナを購入し、各部に1台ずつ設置した。平成20年度は、電子決裁を段階的に導入し、ペーパーレス化の推進を図り、平成19年度と比較して総枚数が4.3%減少した。平成21年度は、電子決裁の本格的導入の実施に合わせ、ペーパーレス化の啓発に努めたものの平成20年度比で総枚数が6.0%増加した。平成22年度は、電子決裁の実施状況を周知することにより推進及び定着を図った。また、用紙を前年度の3割を減じて配給した結果、前年比約35%の削減効果があり、用紙の使用を抑制することができた。</p> <p>基準となる平成18年度用紙使用量と比較すると平成24年度用紙使用量は約67%となったため目標を達成することができた。</p> <p>参考 平成18年度用紙枚数 6,099,500枚 平成24年度用紙枚数 4,113,060枚</p>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
一部を修正して推進											

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
11	電子申告システムの活用に伴う事務の簡素化	電子申請システムを利用することにより、企業が保有する給与支払報告書の情報を電子データのまま受け取り、パンチ作業を軽減する。	給与支払報告書のパンチ件数を年間約10,000人分削減	計画	段階的に実施						市民税課
				実績	D	B	A(実施済)			A	経費削減額等 2,066,966円
これまでの実施内容											
平成20年度は、公的年金からの個人住民税特別徴収の実施に伴い、eLTAx（地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステム）のシステム整備を行った。 平成21年度は、電子申告（給与支払報告書、法人市民税申告書、償却資産申告書）の電子データ授受に係るシステム整備を行い、給与支払報告書の電子データ授受を平成21年12月から開始した。 平成22年度電子申告件数 給与支払報告書 6,306件 公的年金支払報告書 66,688件 平成23年度電子申告件数 給与支払報告書 8,750件 公的年金支払報告書 68,945件 平成24年度電子申告件数 給与支払報告書 14,507件 公的年金支払報告書 104,037件											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
12	委託契約事務及び賃貸借契約事務の見直し	各課において、委託及び賃貸借契約事務を行っているが、一定金額以上の委託及び賃貸借契約事務を段階的に契約課で行うことで事務の効率化や契約業務の統一化を図る。	一定額以上の契約について集中的に入札等の業務を実施	計画	検討	段階的に実施					契約課
				実績	C	C	B	B	B	A	経費削減額等 130,302,096円
これまでの実施内容											
平成19年度は、1億円超の業務委託契約に関し、一般競争入札としたほか、業務委託契約に関し、変動型最低制限価格制度を導入した。 平成20年度は、5,000万円超、平成21年度からは、2,000万円超の業務委託を一般競争入札とし、平成23年度は16件の入札を行った。 また、債務負担行為による複数年契約の実施、各委員会をグループ分けし、各部共同設置入札審査委員会を設置した。 こうした取組により、事務の効率化や契約事務の統一化を図ることができた。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
13	業務委託契約などにおける長期継続契約等の活用	清掃業務・警備業務等について、債務負担行為による複数年契約を実施する。また、地方自治法の改正により可能となった長期継続契約の検討を進める。	対象業務の実施	計画	継続実施						財政課・契約課及び関係各課
				実績	B	B	B	B	B	A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
清掃業務・警備業務委託等の複数年契約については、入札による競争制の導入による経費の節減、事務手続きの簡素化の観点から、履行期間の前年度に債務負担行為を設定する事務処理を採用している。履行期間については、清掃業務委託、管理業務委託、警備業務委託を原則3年間としている。 なお、長期継続契約については近隣市町の動向に注視する必要があるが、今後も上記の方針のとおり債務負担行為の活用を図るものとする。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
14	生きがい活動支援通所事業の見直し	平成18年度から介護予防を目的とした地域支援事業が介護予防の中心事業となり、通所型介護予防事業がスタートした。生きがい活動支援通所事業と対象者がほぼ重なるため事業の見直しを検討する。	類似事業の見直し	計画	検討	実施					高齢介護課
				実績	B	A(実施済)				A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
「生きがい活動支援通所事業」は、介護保険特別会計の地域支援事業における「春日部市通所型介護予防事業」と事業の内容と実施方法が酷似していたため、平成20年度3月末をもってこれらの2つの事業の目的を整理し、対象者等の区分を明確化することにより、それぞれの事業が連携・整合を保ちながら効果的に実施されるよう見直しを図った。 また、あわせて利用期間等についても整合を図るものに見直し、平成21年度より両事業が効果的に実施されるよう努めた。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
取組終了											

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
15	生活管理指導員派遣事業の見直し	同様な事業である生活管理指導員派遣事業（高齢者福祉課所管）と特定高齢者訪問指導事業（介護保険課所管）を統合し、介護保険課へ移管する方向で検討する。	類似事業の見直し	計画							高齢介護課
				実績	A(実施済)						A
	これまでの実施内容									平成25年度以降の取組実施の方向性	
平成18年度末をもって生活管理指導員派遣事業を廃止し、平成18年11月より訪問型介護予防事業を実施して、事業の再編を行った。									取組終了		
16	老人等入浴料金扶助事業の見直し	60歳以上の方で風呂設備の無い世帯としているが、現在は、ほとんどの世帯が風呂設備を有している。また、利用できる公衆浴場が市内で1件しかない状況である。このため、市内各福祉施設等に整備されている入浴施設の利用促進を図ることにより、廃止の方向で検討する。	事業実施方法の見直し	計画							高齢介護課
				実績	A(実施済)						A
	これまでの実施内容									平成25年度以降の取組実施の方向性	
実施を依頼している公衆浴場自体が廃業を検討しており、今後の事業継続が困難となったため、平成18年度をもって事業を廃止した。									取組終了		
17	国民健康保険人間ドック事業の見直し	平成20年度より各保険者に特定健康診査と特定保健指導の実施が義務化されるため、それを契機として人間ドック事業の見直しを図る。	類似事業の見直し	計画							国民健康保険課
				実績	A(実施済)						A
	これまでの実施内容									平成25年度以降の取組実施の方向性	
平成20年度から特定健康診査と特定保健指導が実施された。それを契機として人間ドック事業の見直しを図り、平成20年度から廃止とした。									取組終了		
18	各種相談業務の見直し	市民相談、法律相談、登記相談等各種相談について、費用対効果、事務の効率化の観点から、相談体制の整理統合について検討する。併せて、市民のニーズを把握し、新たな相談の導入、開庁時間以外での相談体制等についても検討する。	事業実施方法の見直し	計画							情報統計課
				実績	B	B	B	A(実施済)		A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容									平成25年度以降の取組実施の方向性	
平成24年度相談業務内容 ①市民相談3,613人 ②行政相談139人 ③法律相談836人 ④登記相談73人 ⑤土地・建物不動産相談101人 ⑥行政書士相談23人 ⑦年金相談9人 (⑥⑦は22年度から開始) (②③④は庄和総合支所も実施)									平成25年度以降の取組実施の方向性		
費用対効果及び事務の効率化等の観点から全相談を検討した結果、平成20年度から市民ニーズが多い市役所の法律相談の担当弁護士を増員した。平成21年度は、相談件数の少ない総合支所の市民相談の見直しを図り、平成22年度から廃止した。 生活上の問題を扱う相談業務については毎年、市民の潜在的需要が一定程度あり、平成24年度においても、これに応える事業活動を行った。									引き続き推進		

	実施事項	内容	目標							担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
19	総合案内の見直し	総合案内については、市役所では職員により、庄和総合支所では委託職員により対応しており、実施方法等について費用対効果、サービス面から見直しを行う。	事業実施方法の見直し	計画	検討 → 段階的に実施 →						情報統計課
				実績	A(実施済)						A 3,326,000円
これまでの実施内容											
平成20年度から市役所総合案内業務を民間委託し、常時民間職員と嘱託職員各1名、補助として必要に応じて再任用職員1名を配置し、来庁者に各課の業務案内や公共施設の案内、印刷物の配布等を行った。また、業務を見直し、運営効率向上に資するため、平成24年度から嘱託職員1名の配置を廃止した。 平成24年度の案内件数は、合計91、252件、1日平均372件である。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
20	実習展示ほ(栽培実験場)設置委託の見直し	実習展示ほの設置委託にあたっては、平成19年度からの米対策(生産調整)は生産者自らの義務となるため、その対策に参加すること及び達成者であることを条件とし、対象者を限定する。併せて、産地化対象品目を絞り込み、事業の見直しを図る。	対象者の見直し	計画	実施 →						農政課
				実績	A(実施済)						A 157,500円
これまでの実施内容											
平成18年度中に事業の必要性ならびに効果を検証したところ、 ・平成19年度には場を提供できる農家が見当たらない。 ・市の職員では、知識、経験がないことから技術的支援が不足する。 ・実験効果を立証するのが困難である。 ・過去においてその効果を実用化した例も少ない。 以上の理由により、平成19年度から廃止した。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
取組終了											
21	違反屋外広告物簡易除却事業の実施方法の見直し	市、春日部警察署、春日部市地域防犯推進協議会連合会と違反簡易広告物除却に関する協定書を締結した。これにより、違反簡易広告物除却の講習会受講修了者の防犯推進委員が違反簡易広告物を除却することが可能となり、今後も、協力を得られるように一層の定着を図る。	撤去枚数 20,000枚	計画	継続実施 →						管理課
				実績	A(実施済)						A —
これまでの実施内容											
春日部市、春日部警察署、春日部市防犯協会の三者で違反屋外広告物除却に関する協定書を平成19年4月1日に締結した。 この協定書に基づき、春日部市では防犯推進委員が違反簡易広告物の除却が可能となった。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
取組終了											
22	西金野井第二土地区画整理事務所の移転	事業開始当初と比較すると、地権者が個々の相談に来所する機会が少なくなっている現状を踏まえ、庄和総合支所内の空スペースに事務所を移転することにより、事務所の底地である保留地の処分を可能とする。	事務所底地の保留地処分	計画	実施 →						庄和総合整備課
				実績	A(実施済)						A 1,462,964円
これまでの実施内容											
平成19年度にプレハブ2階建事務所を除却し、庄和総合支所内へ区画整理事務所を移転し、事務所維持管理費及び光熱費等の削減を図った。 また、事務所の底地である保留地の処分により事業費を確保した。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
取組終了											

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
23	防災用備蓄備品の見直し	防災用の備蓄備品について、旧春日部市と旧庄和町の備蓄備品の見直しを図る。	ペットボトル(1.5リットル) 6,288本減	計画	段階的に実施						危機管理防災室
				実績	C	B	B	A(実施済)	A		経費削減額等 1,427,146円
これまでの実施内容											
平成21年度は、非常用飲料水1.5ℓ入りのペットボトルを5,320本廃棄し、2,368本を購入したことにより、実質2,952本の減となったもので、計画通りの状況となっている。 平成22年度は、4,424本を廃棄したことにより目標達成となった。											
平成25年度以降の取組実施の方向性 一部を修正して推進											
24	病院財務会計システムの導入	支出負担行為をはじめとした予算執行をデータ化し、随時の執行状況を把握する。また、予算書による予算科目より細かい予算執行科目を設けることにより、執行実績の分析や抽出を容易にする。	業務処理の効率化	計画	検討  実施						経営管理課
				実績	C	C	A(実施済)		A		経費削減額等 —
これまでの実施内容											
平成20年度は、病院財務会計システムの内容を検討し、病院経営の改善に役立つような物品管理などの他のシステムとの連携範囲の検討を行った。 平成21年度は、病院内各担当との病院財務会計システムの導入協議を行い、平成22年3月末にシステムを導入した。											
平成25年度以降の取組実施の方向性 引き続き推進											
25	病院物品管理システムの導入	物品管理システムを導入し、各物品をバーコード管理することにより、物品請求・発注事務の簡素化が図れる。また、死蔵在庫、過剰在庫の防止など適正な在庫管理を図る。	在庫管理の徹底及び死蔵在庫の排除	計画	検討  実施						経営管理課
				実績	C	C	B	B	C	B	
これまでの実施内容											
診療材料のデータベース化を行うことによって、同種同等品の整理、単価見積徴取時の競争の促進及び安価同等品の開拓を図り、コスト削減に努めた。各病棟においての実施については、ラベル管理導入による作業量が膨大となり、管理が難しい状況であるが、手術室においては、診療材料の一部を物品管理システムにより管理していることで、過剰在庫、死蔵在庫防止など適正な管理が図れた。											
平成25年度以降の取組実施の方向性 引き続き推進											
26	予防広報活動(消防フェア、消防まつり)の見直し	消防フェア、消防まつりを別々に企画しているが、実施内容を統合し実施する。将来的に春日部商工祭と庄和産業祭の統合時点で再編成する。	事業内容の統合	計画	実施						予防課
				実績	C	C	C	C	A	A	
これまでの実施内容											
春日部商工祭と庄和産業祭が統合されていないため、平成19年度より春日部商工祭において「消防フェア」のみを実施し、防災用品、火災予防のポスター等の展示、住宅用火災警報器設置普及活動及びアンケート調査を行い、火災予防のPRを継続的に行ってきた。平成23年度は、住宅用火災警報器普及活動として会場に住宅用火災警報器を展示し、「どこに設置すべきか」「どこで買うことができるか」といった様々な質問に対して説明を行った。 このような取組を行ってきた結果、年々参加者数が増加し、予防広報活動について市民に効果的に周知啓発することができるようになり、事業内容の統合という目標を達成することができた。 今後においても、引き続き効果的な予防広報活動の方法について検討し、消防フェアを企画していく。											
平成25年度以降の取組実施の方向性 取組終了											

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
27	水道事業における電子入札方式の導入	入札業務の効率化や契約事務の円滑化を推進するため、電子入札を導入する。	H20年度本格導入	計画							工務課
				実績	B	A(実施済)				A	経費削減額等 88,060,000円
これまでの実施内容											
<p>平成19年度は、公告は電子方式、入札は郵送により実施した。 平成20年度は、電子入札方式を本格導入した。</p> <p>参考 平成24年度の電子入札方式による一般競争入札の実施件数は37件、平均落札率91.3%。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										引き続き推進	
28	学校施設清掃委託業務の見直し	屋上清掃や窓ガラス清掃の実施について、従来のローテーションによる実施方法から施設の状況を総合的に判断して実施する方法に変更する。	実施回数の減	計画							施設課
				実績	A(実施済)				A	経費削減額等 2,453,325円	
これまでの実施内容											
<p>平成19年度から校庭内排水溝清掃及び校舎屋上清掃並びに窓ガラス清掃については、従来のローテーションによる実施方法から施設の状況を総合的に判断して実施する方法に変更した。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										取組終了	
<b>②協働の推進と適切な情報提供</b>											
29	附属機関等の会議公開制度の推進	市民の市政を知る権利を保障する観点から、情報提供制度の一環として、附属機関、附属機関に準じる機関の会議については傍聴を前提とした公開を進める。	全ての対象機関が統一した基準の下で適正に会議公開制度を運用	計画							情報統計課
				実績	A(実施済)				A	経費削減額等 —	
これまでの実施内容											
<p>平成24年度附属機関等の会議公開実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>附属機関 公開77件 一部公開2件 非公開253件 傍聴人7人</li> <li>附属機関に準ずる機関 公開9件 一部公開0件 非公開10件 傍聴人3人</li> </ul> <p>附属機関及び附属機関に準ずる機関の概要、会議開催のお知らせ、会議結果の概要は公表し、会議録は、非公開会議を除き公表した。</p> <p>文書管理システムを使って作成した公文書の件名等を、ホームページに掲載しインターネットを利用して検索、閲覧できるという公文書検索システムを平成21年1月5日から運用を開始した。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										引き続き推進	
30	浸水実績図のホームページへの掲載	過去の台風などによる浸水被害図をホームページ上に公開することで、市民がいつでも情報を取得することができるようになることから、市民サービスが向上するとともに市民の防災意識が向上する。	幅広い情報の提供	計画							河川課
				実績	D	A(実施済)				A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
<p>過去の台風の浸水実績図(①平成5年8月27日(台風11号)、②平成16年10月9日(台風22号)、③平成18年12月26日～27日(低気圧)、④平成20年8月28日～31日(低気圧)、⑤平成21年10月7日～8日(台風18号)、⑥平成23年9月21日(台風15号))をPDFでファイルにてホームページへ掲載している。</p> <p>今後は、浸水被害があった場合については、随時更新を行う。また、PDFでの公開で不鮮明な箇所もあることから、春日部市地理情報システムへの移行を予定している。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性	
										引き続き推進	

31	実施事項	内容	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課	
	公園等の管理へのアダプトプログラムの導入	登録されたボランティアとの連携を推進し、定められた公園、広場の清掃、除草等を定期的に行う。	1年間に2箇所以上団体を増やす	計画	段階的に実施 						公園緑地課
				実績	C	C	C	C	D	B	経費削減額等 534,000円
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性	
平成20年7月に1団体が加わり、合計3団体により公園清掃などの美化活動を行っていただいているが、団体数の増加には至っていない。 今後も引き続き、ボランティアの参加を呼びかけ、公園のリニューアル事業に対し関連付けを行い募集していく。										一部を修正して推進	
32	実施事項	内容	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課	
	図書館除籍資料リサイクル等の協働実施	除籍図書、雑誌を市民にリサイクルするにあたって、除籍シールの添付や除籍印の押印、リサイクル会場への運搬、市民への配布、後片付けなどを、図書館の登録ボランティア団体である「春日部市図書館友の会」に協力を依頼する。	ボランティアとの連携	計画	実施 						中央図書館
				実績	A(実施済)						A
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性	
「図書館まつり」を開催し、館外にて除籍した本と雑誌のリサイクルを行い、市民へ無償配布した。また、館内において、おはなし会、読み聞かせ、朗読のつどい、点字体験など各ボランティアグループによる催しを行った。平成24年度は、来場者総数3500人に対して、図書館職員6名とボランティア49名で担当した。平成25年度以降も引き続き実施する予定である。										引き続き推進	
33	実施事項	内容	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課	
	おはなし会(子どもへの読み聞かせ)実施方法の見直し	職員が担当しているおはなし会をボランティア団体に協力を依頼する。これにより、職員はカウンター業務、ブックトークなど他の業務の対応が図れる。	ボランティアとの連携	計画	検討  実施 						中央図書館
				実績	B	B	B	A(実施済)		A	経費削減額等 114,000円
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性	
平成24年度は、中央図書館・武里図書館・庄和図書館の3館で合計198回のおはなし会を実施し、そのうち職員が93回、ボランティアが105回担当した。このほか、市内小・中学校16校における「出張おはなし会」については286回全てをボランティアの方々に協力いただくことができた。 その結果、全体の約81パーセントをボランティアの方々に担当していただくことができた。										引き続き推進	
34	実施事項	内容	目標	H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課	
	市議会会議録等のインターネット公開	市議会会議録をデータ化し、インターネットを通じて検索や閲覧ができるようにする。	会議録への年間アクセス数5,000件	計画	検討  段階的に実施 						議会事務局
				実績	B	A(実施済)					A
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性	
市議会会議録のインターネット公開については、平成19年度に導入し、平成20年度については、通年で情報の提供ができたところである。年間アクセス数の数値目標も大きく目標達成することができ、運用も順調に進んでいる。 また、平成20年度には12月から市議会本会議映像のインターネット中継も始めた。 平成24年度会議録への年間アクセス数 22,330件										引き続き推進	

③民間活力の導入

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
35	PFIの導入指針の作成	大規模な公共施設等の新設や建替えを行う場合に、民間企業の持つ資金やノウハウを活用して、市民サービスの向上と経費の節減を図る。このため、代表的な手法であるPFIの導入に向けての指針を作成する。	H20年度配布	計画							政策課
				実績	C	D	D	D	D	B	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
<p>指針策定に向けて、事業ごとに検討・研究を進めている状況である。          今後は、将来必要となる施設整備等の全体像を把握したうえで、PFI導入の検討対象となる事業規模や取組体制などについて、個別事業ごとに考察するものとする。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性 一部を修正して推進	
36	公の施設への指定管理者制度導入	市民サービスの向上と経費の節減を目的として、公の施設の管理に民間等の能力を活用する指定管理者制度の導入を推進する。	全ての公の施設について検討し、随時実施	計画							行政経営課及び関係各課
				実績	B	B	B	B	B	A	経費削減額等 235,501,799円
これまでの実施内容											
<p>平成20年度導入施設：体育施設(12施設)、都市公園(6公園)、放課後児童クラブ(庄和区域3か所)          平成21年度導入施設：庄和子育て支援センター、庄和第1保育所、第9保育所、春日部第2児童センター          平成22年度導入施設：春日部第1児童センター、庄和図書館、庄和児童センター          平成23年度導入施設：内牧公園、ふじ、ゆりのき支援センター          今後も、住民サービスの向上と管理に要する経費が節減できるか十分検討したうえで、指定管理者の導入を積極的に進めていく。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性 引き続き推進	
37	ふれあい大学・大学院運営事業の民間活力導入	卒業生の地域活動への参加につなげるため、地域の市民が主体となる運営となるよう見直しを図る。このため、NPO法人を含む市民団体へ事業を委託する方向で運営方法の見直しを進める。	期限内の民間活力導入	計画							高齢介護課
				実績	D	D	D	D	D	B	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
<p>校友会（ふれあい大学卒業生の団体）組織や同期会（各年度のふれあい大学卒業生）との連携を図り、今後のふれあい大学・大学院事業の運営について協体制の構築を試みた。          一部を受講生と事務局（卒業生）が自主運営し、カリキュラムの調整を市と事務局（卒業生）の協働で行った。          委託については、市民団体の動向を見ながら長期的な検討を進め、事業運営は当面、市が主体的に行っていく。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性 引き続き推進	
38	子ども医療費支給事務の委託	市内の医療機関における窓口払いを廃止して、内容審査、医療機関への支払い事務を国保連合会及び社会保険支払基金に委託する。	支払い件数の70%を委託	計画							子ども家庭課
				実績	A(実施済)						A
これまでの実施内容											
<p>平成19年4月診療分から、市内の指定医療機関で受診した、月額21,000円未満の支給については、現物給付(窓口払いの廃止)とし、その審査・支払事務を埼玉県国民健康保険団体連合会及び埼玉県社会保険診療報酬支払基金に委託した。</p>										平成25年度以降の取組実施の方向性 引き続き推進	

39	実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
	道路維持補修等業務の委託	現業職員の退職等に合わせて、軽微な道路の補修等について業務委託を実施、退職者の補充を行わない。	維持補修委託化100%	計画						道路街路課	
				実績	B	B	B	A(実施済)		A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
平成21年度末で、現業職員2名が退職し1名となったため、簡易な道路補修等を業務委託にて行った。平成22年度末の現業職員1名の退職による補充を行わなかったことから、委託化が達成した。											引き続き推進
40	実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
	学校給食調理業務の委託	学校給食について、給食調理員の退職に合わせて、調理業務を委託する。	委託率89%	計画						学務課	
				実績	B	B	B	B	B	A	経費削減額等 31,783,525円
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
平成20年度から小淵小学校、平成21年度から藤塚小学校の給食調理業務の民間委託を開始しており、春日部地域小学校18校中17校について民間委託を実施している。平成22年度は加配となっていた職員の退職により、定数配置の人数(6→4名)となった。平成23年度は職員3名、嘱託職員1名体制で直営調理校の給食調理業務を行った。平成25年度の宮川小学校調理業務の委託契約を締結したことにより当該実施事項については完了した。											取組終了
41	実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
	ALT(外国語指導助手)の委託	民間委託することで、住居の管理、住居備品の購入、管理等の必要がなくなるため、計画的に委託を進められるよう検討する。	平成21年度までに委託率100%	計画						指導課	
				実績	B	B	A(実施済)		A	経費削減額等 22,712,627円	
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
平成20年度は、延べALT人数26名中、23名を民間委託した。平成21年度は、全てのALTの委託化が完了し、委託率100%となった。また、平成23年度途中から契約形態を派遣契約に変更したことで、学校長の指揮・命令が可能となった。結果として、質の高いALTの派遣が可能となり、市内小・中学校における外国語活動、英語教育がより一層充実した。											引き続き推進
42	実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
	小規模公民館施設管理運営の見直し	小規模公民館施設は、貸館業務中心のため、管理運営について民間等に業務委託をすることも含めて検討する。	運営方法の見直し	計画						中央公民館	
				実績	C	C	C	C	C	B	経費削減額等 6,117,000円
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
平成19年度は、公民館の有料化の実施及び公共施設予約システムの導入があり、これらの対応及び運用状況を把握したうえで具体的検討が必要であると判断したため対応を見合わせた。平成20年度から、職員検討部会を立ち上げ、5回の検討会議を開催した。平成22年度は老朽化により庄和北公民館の休館、利用者の減少により内牧教育キャンプ場を休止した。平成23年度も運営にあたっての課題や公民館整備計画の検討を進めた。今後は、市有公共施設全体の「公共施設調査」の実施に併せ、全庁的な検討を進めていく。											一部を修正して推進

④組織力の向上と庁内分権の推進

	実施事項	内容	目標	年次						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
43	組織機構の再編	現在策定中の春日部市総合振興計画の施策体系に沿った組織の編成を行う。また、組織の簡素化及び効率化に向けて本庁組織や総合支所などの本庁組織以外も含めて全体の見直しを進める。併せて、事務の調整や応援体制を容易にする、グループ制の導入に向けて検討を行う。	組織の活性化等	計画	段階的に実施						行政経営課
				実績	B	B	B	B	B	A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
平成19年度及び平成24年度は、総合振興計画の着実な実現を図るため、大規模な組織機構改革を、平成20～23年度は、担当の統合等、必要最少限の組織改正を実施した。											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度組織 12部1総合支所66課211担当(相当)</li> <li>・平成21年度組織 12部1総合支所66課205担当(相当)</li> <li>・平成22・23年度組織 12部1総合支所66課202担当(相当)</li> <li>・平成24年度組織 12部1総合支所67課202担当(相当)</li> <li>・平成25年度組織 14部1室1総合支所67課202担当(相当)</li> </ul>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
一部を修正して推進											
44	職員定数配分の見直し権限を各部に委譲	職員定数配分の見直し権限を各部に委譲することで、人的資源の包括配分が可能となり、各担当部の状況により定数配置の柔軟な対応をすることができる。	組織の活性化等	計画	検討	段階的に実施					行政経営課
				実績	B	B	B	B	A	A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
職員定数配分については、事務量調査および部局長ヒアリングにより適正な配分に努めているが、各部局すべての業務状況を把握することが困難であるため、事前に配置予定数を各部局長へ提示し、実情にあわせて配置数を精査・見直しできる権限を委譲した。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
45	事務決裁権限委譲の推進	現在の決裁権限の見直しを行い、下位の者に権限を委譲することにより迅速な意思決定が可能となり、事務処理の能率化を図れる。	組織の活性化等	計画	検討	段階的に実施					行政経営課
				実績	B	B	B	B	B	A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
毎年度、事務決裁規則を一部改正し、適宜事務処理の能率化を図っている。											
主な見直し内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線通信の決定 部長専決→課長専決(平成21年度)</li> <li>・予定価格及び最低制限価格の決定 2,000万円以上 市長決裁 1,000万円以上2,000万円未満 副市長専決→500万円以上を部長専決(平成22年度)</li> <li>・要綱の制定または改廃のうち定例簡易なもの 市長決裁→部長専決(平成22年度)</li> </ul>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
46	特例市への移行	平成20年度に「特例市」へ移行し、さらなる事務権限の拡大及び地域の実情に即したサービスの提供を図る。	市民サービスの充実	計画	検討	実施					行政経営課
				実績	A(実施済)						A
これまでの実施内容											
平成20年4月1日付けで「特例市」に移行した。この特例市移行に伴い、さらなる事務権限の拡大及び地域の実情に即したサービスの提供を図っていく。											
特例市移行に伴い移譲を受けた主な事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車騒音の状況の常時監視</li> <li>・開発審査会の設置</li> <li>・計量法に基づく勧告・定期検査</li> </ul>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
取組終了											

⑤地方分権の推進

(2) 自律性の高い財政運営の推進(財政運営の改革)

① 収納率の向上											
No.	実施事項	内容	目標	計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
					実績						
47	負担金等(滞納分)の収納促進	特別収納対策等の各種対策を実施することにより、収納率の向上を図る。	歳入の確保	計画	継続実施 					財政課 及び関係各課	
				実績	C	C	C	B	B	B	経費削減額等
											—
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
<p>市税及び国保税以外の保育所保育料、放課後児童クラブ保育料、生活保護費返還金、公共下水道受益者負担金、学校給食費等の滞納分が対象で、各担当課では適正な事務処理や取組方法を検討し、電話催告や臨宅徴収、悪質な未払者への督促など、公平・公正な収納対策を実施してきた。</p> <p>しかしながら、新規の滞納繰越が発生しているなど、一部の負担金では収納率が低下しており、今後も引き続き、公平・公正の観点から収納率の向上に努めていく必要がある。</p>											一部を修正して推進
48	徴収体制の再編強化	税全体を効率的に徴収できるよう現在の徴収体制の見直しを図るとともに、収納率の向上に向けて、体制の強化を行う。	歳入の確保	計画	実施 					収納管理課	
				実績	A(実施済)					A	経費削減額等
											—
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
<p>平成18年度まで、国保課税世帯(世帯員含む)は収納対策課(担当部長以下40名)、それ以外の世帯については納税課(課長以下23名)で担当していたものを一元化し、平成19年度から収納管理課(担当部長以下48名)を新設した。</p> <p>このことにより、これまで、2課で調整しつつそれぞれ行っていた臨宅徴収や滞納処分が、一元化により効率的に行えるようになり、さらに滞納処分や高額案件の担当を強化することができ、収納額、収納率の向上に効果があった。</p> <p>また、納税者からみると、収納及び納税相談窓口が一元化され、納税の利便性が向上した。</p>											引き続き推進
49	市営住宅使用料の口座振替の導入	市営住宅使用料の金融機関窓口での納付から口座振替による納付方法への推進を図る。	収納システム整備及び早期収納の向上を図る  収納率=98%	計画	段階的に実施 					建築課	
				実績	C	C	A(実施済)		A		経費削減額等
											—
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
<p>平成21年8月に公営住宅管理システムを導入し、平成22年度から口座振替を開始した。</p> <p>このことにより、家賃等の納入方法の拡大が図れ、入居者の利便性が向上した。</p>											引き続き推進
② 受益者負担の適正化											
No.	実施事項	内容	目標	計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
					実績						
50	各種手数料、使用料、負担金の見直し	公平性の観点から、受益者負担の原則に基づいて見直しの検討を進める。	公平性の確保	計画	実施予定 					財政課 及び関係各課	
				実績	B	B	B	B	B	B	経費削減額等
											542,800,198円
これまでの実施内容											平成25年度以降の取組実施の方向性
<p>平成19年度に事業系ごみ処理手数料、公民館等の公共施設の有料化、各種健診の自己負担額の見直し、平成20年度に公共下水道使用料の見直し、平成22年度に保育所保育料の見直しを図った。</p> <p>平成24年度においては、検討したものの新規見直しに至らず、全体として歳入減となった。</p> <p>今後も引き続き、近隣市町の状況等について動向を注視しながら見直しを図っていく必要がある。</p>											引き続き推進

③公共工事のコスト削減

51	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	工事コストの節減	電子入札導入に伴う、入札制度の見直しや、比較設計などによる工事コストの節減を進めていく。なお、実施については、入札及び契約事務改善委員会などにおいて適切な実施を図る。	10%削減	計画	継続実施						契約課 及び関係各課
実績				B	B	B	B	B	A	経費削減額等 253,789,000円	
これまでの実施内容											
平成18年度に入札制度改革を行い、入札制度の透明性・競争性・客観性の確保並びにコスト削減の観点から、指名競争入札から一般競争入札(ダイレクト型)かつ電子入札の形態に移行している。 今後も、比較設計などによる工事コストの削減を進めていく。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

④公債費管理の徹底

52	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	市債の入札制度導入	長期的かつ安定的な資金供給を前提として、金利負担の軽減を目的とし、市債の入札制度を導入する。併せて、一時借入金についても同様に入札制度を導入する。	金利負担の軽減	計画	段階的に実施						財政課
実績				B	B	B	B	B	A	経費削減額等 390,487,671円	
これまでの実施内容											
平成24年度の市債等入札は、一般会計13件、下水道事業会計3件、病院事業会計1件について、各会計毎に実施し、金利負担を軽減した。 今後についても、長期的かつ安定的な資金供給を前提として、金利負担の軽減を目的に市債(企業債)の入札を実施していく。 なお、一時借入金については、実施した市債の入札状況を参考にするなどにより、今後検討を進める。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

⑤市有財産等の有効活用

53	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	有料広告掲載の拡大	市が保有または管理する資産のうち可能なものについては、広告媒体として活用し、有料広告の掲載を進める。	ホームページ、ガイドマップ等に広告を掲載	計画	実施						財政課 及び関係各課
実績				B	B	B	B	B	A	経費削減額等 7,703,865円	
これまでの実施内容											
当初は、市広報紙・ホームページ等への広報有料広告、ゴミカレンダー有料広告の取組であったが、平成19年度は毎年度印刷の対象でないガイドマップ等に取り組み、平成20年度には新たに共通封筒及び児童手当案内通知の活用にも取り組んだ。 今後も様々な機会を通じて、各課において有料広告が掲載可能な媒体の活用が図られるよう、周知をしていく。 平成24年度実績: 広報有料広告(広報広聴室)、市税関係封筒有料広告(市民税課・資産税課)、共通封筒有料広告(契約課)、カレンダー有料広告(廃棄物対策課)、モニター広告放映料(管財課)											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

54	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	市有財産の活用	普通財産等において、可能なものについては賃貸等の検討を進める。また、市有財産の使用にあたって、可能なものは応分の使用料の徴収を行う。	公用車、来庁者以外の駐車場利用応分負担	計画	実施						管財課
実績				A(実施済)						A	経費削減額等 10,575,000円
これまでの実施内容											
行政財産を職員駐車場として使用するにあたり、春日部市職員及び委託業者の職員等から使用料の徴収を行った。 ※車両1台につき3,000円/月											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
				段階的に実施						
55 市有財産の売却	現在、普通財産（雑種地他）のなかで、地積が100㎡未満で今後も利用が見込めない未利用地については、隣接者に積極的に売却交渉を実施していく。	売却実績の積上げ	計画	段階的に実施						管財課
			実績	D	C	B	B	B	A	
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性 一部を修正して推進
普通財産（雑種地他）のなかで、地積が100㎡未満で今後も利用が見込めない未利用地について、平成23年度は、隣接者へ5件を売却することができた。 また、平成24年度中に過小地の調査をした結果、多くは未設道の土地であるが、中には自動車の転回場になっているもの、石碑等が建立された土地もあることが判明した。 今後はこの調査結果を踏まえ、売却交渉を行うものとする。										

### ⑥定員の適正化

実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
				継続実施						
56 定員適正化の推進	定員適正化計画に基づき、定員の適正化を推進する。 ※国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（総務省通知）」における平成22年4月1日時点の定員管理の数値目標は、平成17年4月1日現在の職員数1,987人を基準として130人（6.54%）削減とする。	5年間（H19～23）で125人の削減	計画	継続実施						行政経営課
			実績	B	B	A(実施済)		A		
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性 一部を修正して推進
平成24年4月1日現在の職員数は1,822人であり、平成18年4月1日現在の職員数1,949人から127人（6.5%）削減した。										

### (3)意欲的で創造性の高い人材育成の推進（人づくりの改革）

#### ①人事制度の見直し

実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
				検討						
57 人事評価制度の整備	勤務成績を評価する人事評価制度を導入し、勤務成績を給料へ反映できるようにすることにより、職員の意欲及び能力向上を図る。	職員の活性化等	計画	検討						人事課
			実績	B	B	B	B	B	A	
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性 引き続き推進
平成19年度に基本的構想案を策定し、平成20年度は、課長級以上の職員を対象に研修を行うとともに、勤務評定表の見直し等を実施した。 平成21年度以降、対象範囲を拡大し、平成23年度は主幹級の職員に実施し、主査級職員に試行を行った。また、課長級以上に対し、平成22年度の評価結果を活用し、処遇反映のシミュレーションを行った。 平成24年度は、主事・主任級職員に試行し、構築の最終調整を図った。										

#### ②計画的な能力開発

実施事項	内容	目標		H19	H20	H21	H22	H23	H24	担当課
				検討						
58 人材育成基本方針の策定	職員に求められる資質について、階層別に明確にすることで、より実践的な研修体制の構築につなげる。また、組織目標を達成できる職員を計画的に育成する。	職員の活性化等	計画	検討						人事課
			実績	B	A(実施済)				A	
これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性 引き続き推進
人材育成基本方針については平成19年度末の策定後、平成20年4月にグループウェア掲示板に掲載し周知を図り、併せて、職員が必要な時に常に参照できるようにグループウェア文書ライブラリへの登録を行った。加えて、平成20年度に実施した各研修において、人材育成基本方針の概要を配布し、研修のオリエンテーション時に研修受講の意義（動機付け）と併せて説明し浸透を図った。平成21年度以降も、同様に概要の配布と職員への意識付けを行っている。										

③マネジメント力の強化

59	実施事項	内容	目標	年次						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	主管課機能の強化	調整担当の主幹級職員などを各部に配置することを検討し、組織目的の達成・新たな行政手法の導入・懸案事項の迅速な対応等が図れる体制の強化を図る。	職員の活性化等	計画							政策課及び行政経営課
				実績	A(実施済)				A	経費削減額等 —	
これまでの実施内容											
円滑な部内調整や迅速な課題対応等のため、主管課に次長を補佐する機能を徹底する取組を進めた。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
取組終了											

④給与制度の見直し

60	実施事項	内容	目標	年次						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	給料表の整備	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、実績などの人事評価制度による評価を給料に反映させるため、全ての給料表を細分化された国の給料表に準拠させる。	職員の活性化等	計画							人事課
				実績	A(実施済)				A	経費削減額等 21,000,000円	
これまでの実施内容											
平成19年度に国の給与構造改革に準じた給与制度に改定し、年功的な上昇を抑制・給料表水準の引下げ・給与カーブのフラット化及び細分化を実施した。 また、給料表の平均改定率は、行政職給料表で△5.1%・技能職給料表で△5.3%となり、年功序列を抑制し、職務・職責に応じた給料表の形にした。 今後は、この給料表を活用し、人事評価制度構築に合わせて、給料を職員が発揮した能力や実績などに的確に反映させる。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

  

60-1	実施事項	内容	目標	年次						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
	人事評価制度と連携した給与制度	国の給与構造改革に準じた給与制度に改定し、年功的な上昇を抑制・給与表水準の引下げ・給与カーブのフラット化及び再分化を実施したため、今後は、人事評価制度との連携を図り、職員が発揮した能力や実績などを的確に給与へ反映していく。	職員の活性化等	計画							人事課
				実績	B	B	B	B	B	経費削減額等 —	
これまでの実施内容											
平成19年度に基本構想案策定、平成20年度は課長級以上職員を対象に評価者研修の実施や昇任時の勤務評定に試行的活用を行い、平成21年度は主幹級職員を対象範囲を拡大し、試行的な実施を行った。平成22年度は、課長級以上の職員に人事評価制度（業績評価及び能力評価）を実施し、給与への反映の検討を行った。 平成23年度は前年度評価データを用いた課長級以上の職員の勤勉手当のシミュレーションと処遇反映の検討を行った。 しかしながら、人事評価の結果を給与に反映させるには、職員の意欲の向上、財政事情など実情にあった制度にしていかなければならないため、今後は、シミュレーションで明らかになった課題の解決を図っていく予定である。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

■ 平成24年度追加分実施事項(17項目)

(1) 効率的で有効性の高い行政運営の推進(行政運営の改革)

①事務事業の改善及び再編											
	実施事項	内容	目標							担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
追1	市税・保育料等のコンビニ収納の開始	これまで、市役所や金融機関での取扱い時間に制約されていた市税等や保育料及び放課後児童クラブ保育料の納付について、全国に約43,000店舗あるコンビニエンスストアから、365日・24時間、いつでも納付することを可能にすることにより、納税者等の利便性の向上及び納付環境の充実にを図る。	利便性の向上	計画						実施	収納管理課 保育課
				実績						A	経費削減額等 4,794,000円
これまでの実施内容											
平成23年度に業務委託契約を結び環境整備を行い、平成24年度4月1日よりコンビニエンスストアでの収納業務を開始した。コンビニで収納可能となった税と料は、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険、保育料、放課後児童クラブ保育料である。利用可能なコンビニ店舗は、主要17コンビニで春日部市内では76店舗で納付ができるようになった。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
追2	市民カード及び住民基本台帳カードの多機能化による自動交付機の利用促進	市民課発行の市民カードについて、住民票の写しと印鑑登録証明書であったこれまでの交付機能に、課税証明・納税証明等を追加し、自動交付機による税証明の交付サービスを開始する。また、自動交付機による証明書等の交付について、市民カードに加えて住民基本台帳カードを利用した交付サービスを開始することで、住民基本台帳カードの普及及び自動交付機の利用を促進する。	証明書申請手続きの集約化・簡素化による利便性の向上及び窓口の混雑緩和	計画						実施	市民課 市民税課 資産税課 収納管理課
				実績						A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
広報・ホームページへの記事掲載や窓口におけるリーフレットの配布活動を行った。											
参考 市民カード累計枚数(87,588枚)+住民基本台帳カード多目的利用登録者件数(496件) ÷住基人口25,411現在(239,253人)=36%											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
追3	証明書等のコンビニ交付の実現に向けた取組	市民が身近な場所でいつでも証明書等の交付が受けられるサービスとして、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を平成24年度末までに実施し、市民生活の利便性向上を図る。	証明書申請手続きの利便性の向上及び窓口の混雑緩和	計画						実施	市民課
				実績						B	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
確実な導入を行なうために、春日部市の現在の状況を確し導入に向けたデータの収集を行い問題点の整理と基礎資料を作成した。 また、先進自治体への視察やシステム構築に関する担当課との調整、市民意見提出の実施、窓口アンケート調査、個人情報審議会、住民基本台帳カード利用に関する条例の改正を行い、導入に向けた基盤づくりを行なった。 なお、住民基本台帳法の改正により住民基本台帳システムの運用が平成25年7月8日に開始されることとなることから、確実に新しいサービスが実施できるように実施時期を変更した。※実施予定日(平成25年8月5日)											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
追4	指定管理者へのモニタリング強化による民間活力の活用促進	指定管理者制度導入施設における成果指標の設定及び維持修繕台帳の作成等、指定管理者へのモニタリングを強化し、指定管理者との円滑な連携を推進することで、適正な指定管理業務の執行と民間活力の活用を促進し、施設運営の充実にを図る。	公共施設における利用者サービスの向上及び業務の実効性・的確性の向上	計画						実施	行政経営課 及び関係各課
				実績						A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
指定管理者制度導入施設53施設について、業務が適正・的確に実施されているか、また、市民サービスの向上が図られているかを検証するため、指針のモニタリングに関する部分を改定し、施設運営の充実に図った。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

	実施事項	内容	目標	年度						担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
追5	職員提案制度の見直しによる事務改善活動の推進	職員提案制度の見直しにより、日常業務における事務改善計画シート作成の奨励等、計画的・意識的な事務改善活動を推進することで、事務改善報告件数の増加を目指し、業務マニュアルの整備や手続きの簡素化等による事務の効率化、職場環境の活性化及び市民サービスの向上を図る。	全庁的な改善意識の向上による事務効率化、組織活性化及び市民サービス向上	計画						実施	行政経営課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性
これまでの事務改善活動の報告方法を見直し、過去の改善事例を定期的に周知したほか、対象事例の枠を拡大することにより、報告件数が前年度の25件から41件に増加した。										引き続き推進	
追6	公園のリニューアル	現存している公園の多くは30年も前に整備されていることから、ユニバーサルデザインが採用されておらず、遊具なども老朽化により更新時期を迎えており、市民ニーズも変化している。そのため、公園全体の利便性・安全性に考慮した改修を実施することで市民ニーズに応え、地域の子どもから高齢者までが一緒にふれあえる公園に再生していく。	公園の利便性・安全性の向上、良好な子育て環境の提供及びコミュニティの醸成	計画						実施	公園緑地課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性
平成24年度実施公園 2箇所 中央町第5公園 粕壁東第3公園  出入口、トイレなどのバリアフリー化や遊具、休憩施設の更新、樹木の剪定等を実施することで、来園者の増加に繋がった。										引き続き推進	
<b>②協働の推進と適切な情報提供</b>											
追7	市民活動支援体制の充実	市民活動団体の活動実践の場を提供するとともに、市民活動の周知を図るため、市民活動センターに登録している市民活動団体と協働して、市民活動講座として各団体による自主企画講座を開催する。	市民活動団体の育成、市民活動に関する認知度及び協働に関する市民意識の向上	計画						実施	市民参加推進課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性
市民活動団体を支援するため、自主企画講座「団体パンフレットの作り方」、「助成金申請書の書き方」、の開催、団体運営の相談受付等を行い、市民への協働への意識啓発のために講演会「協働で、つなぐ変える豊かにする」等を実施した。また、市民活動見本市、オープナー周年記念イベント、市民活動フォーラム、月間イベント等のイベントを開催し、市民活動団体の実践の場の提供や市民活動センターと市民活動団体による協働事業を実施した。  参考 市民活動センターの登録団体数：316団体(平成24年度末)										引き続き推進	
追8	「参加と協働の指針」の策定に向けた準備	市民参加及び市民と行政の協働に関する職員の意識改革や市民への意識啓発を図るため、市民参加及び協働を推進するための「参加と協働の指針」策定に向けた検討・準備を進める。	市民参加及び協働に関する取組の円滑な推進	計画						実施	市民参加推進課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性
庁内の市民参加推進委員会で指針(案)を取りまとめた後、平成24年11月に市民参加推進審議会へ諮問。平成25年3月に審議会から答申をいただき、24年度末に指針を策定した。										取組終了	

	実施事項	内容	目標							担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
追9	春日部市危険物防火安全協会からの啓発用品提供等の協力	火災予防のポスター及びパンフレット等の啓発用品を、春日部市危険物防火安全協会から無償提供いただく等、協力内容の工夫に努め、市内団体との協働を推進する。	公益活動に関する市内団体との連携強化及び経費の縮減	計画						実施	予防課
				実績						A	経費削減額等 110,000円
	これまでの実施内容										
火災予防のポスター及びパンフレット等の啓発用品を春日部市危険物防火安全協会から無償提供いただき、住宅用火災警報器の設置普及活動及び火災予防広報を実施した。											
参考 平成24年度消防フェア住宅用火災警報器設置率アンケート調査結果では、74.39%の方が設置しているとの回答を得た。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
追10	3Mキャンペーンの実施によるごみ減量化に向けた市民への啓発	ごみ減量化にむけた3M（マイバック・マイボトル・マイはし）の取組を推進するため、イベント等においてパネル展示やチラシの配布等、3Mキャンペーンとして啓発活動を実施することで、市民と行政との間で問題意識の共有を図り、春日部市におけるごみ減量化への取組を推進する。	市民・行政の意識の共有	計画						実施	資源循環推進課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤まつり:4月29日 ブースを設け、水切りダイエット(生ごみの水切り器)及びマイバックを配布。</li> <li>・グリーンかすかべ推進員研修会及び資源回収団体説明会:5月16日、17日、18日、22日(説明会は22日のみ) 全地区公民館において、研修会及び説明会を実施。</li> <li>・親子施設見学会:8月2日 親子でごみ処理に関する施設を見学。</li> <li>・彩龍の川まつり:11月17日 ブースを設け、水切りダイエット(生ごみの水切り器)を配布。</li> <li>・広報かすかべ:10月号 10月を3R月間と称し、3R等についての記事を掲載。</li> </ul>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
追11	行政評価制度における市民評価の充実に向けた検討	行政評価制度で実施している市民評価において、議論の深化や評価結果の反映等、市民評価の充実を図るため、より効果的な評価実施に向けた検討を進める。	行政評価における客観性・透明性のさらなる向上	計画						実施	行政経営課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										
平成18年度から取組んできた行政評価制度のさらなる充実を図るため、かすかべ未来研究所における他自治体の事例調査や効率的な評価手法の研究に対し、情報共有・意見交換を行った。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

	実施事項	内容	目標							担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
追12	市公式ホームページの運用・管理の強化及び市立病院ホームページの充実	市公式ホームページにおいて、情報の更新状況など情報の新鮮度をチェックし、担当課と調整のうえ、正確かつ迅速な情報提供を行うことで、ニーズに対応した魅力あるサイトを構築する。また、市立病院ホームページにおいて、市立病院を市民により親しみやすく分かりやすく情報発信していくため、各診療科の紹介ページを作成し、患者数や治療実績、診療科の取組及びスタッフの紹介等の情報を掲載し、ホームページの充実を図る。	ホームページ情報の的確性及び実用性の向上	計画						実施	広報広聴室 経営管理課
				実績						A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
<p>(市公式ホームページ) 平成23年度3月の市ホームページ改正後も、積極的な情報の更新を行い、常に新しい情報を提供してきた。また、担当課と調整をし、アクセシビリティの確認を行い、正確な情報を発信するよう徹底した。</p> <p>(市立病院ホームページ) ホームページの更新回数を増やすことにより、情報発信を密に行った。その効果として市立病院を利用する市民、又は医療関係者に対して、迅速な情報提供等の市民サービスの向上が図れた。</p>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
追13	カラー写真を多用したグラフ誌の発行	テキスト（文章）を必要最小限にし、カラー写真を多用したデザイン性に富んだグラフ誌を作成することにより、春日部市の魅力を市民の皆さんに伝えるとともに、市のイメージアップを図る。 ※ 年1回発行、全戸配布予定 ※ グラフ誌：写真など視覚的に表現された図案を主とする雑誌	市の魅力の再認識及び市の訴求力の強化	計画						実施	広報広聴室
				実績						A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
カラー写真を多用したデザイン性のあるグラフ誌を10月に発行し、その中では市内の行事や伝統などの写真を使用し、魅力あふれる春日部を市民の皆さんにアピールすることができた。											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											
追14	「かすかべオラナビ」における掲載内容の充実による効果的な情報発信	春日部市公式ポータルサイト「かすかべオラナビ」において、地図情報を活かした各施設や各種イベント情報などの行政情報を関係各課と連携し、掲載内容のさらなる充実を図る。また、商工団体の協力を得て店舗の登録件数を増やすとともに、商店街のページを新たに設けることで、商店街の店舗やイベント情報などを検索しやすくし、市内の情報を効果的に発信していく。	「かすかべオラナビ」の実用性の向上、交流人口の増大及び商店街の活性化	計画						実施	IT推進課 商工観光課
				実績						A	経費削減額等 —
これまでの実施内容											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント情報の掲載に向け各課への依頼(事務連絡、グループウェアのインフォメーション、直接依頼)を実施。</li> <li>・商工関係団体に依頼し、機関紙に店舗登録についての内容を掲載。</li> <li>・登録店舗に「かすかべオラナビ」ステッカーを配布(周知)。</li> <li>・商店街代表者への説明。</li> <li>・イベント情報掲載件数 平成23年度91件に対し、平成24年度は21件増の112件。</li> <li>・店舗登録件数 平成23年度456件に対し、平成24年度は40件増の496件。</li> <li>・「かすかべオラナビ」へのアクセス数 平成23年度100,060件に対し、平成24年度は29,953件増の130,013件と対前年比で約30%の伸びであった。</li> </ul>											
平成25年度以降の取組実施の方向性											
引き続き推進											

	実施事項	内容	目標							担当課	
				H19	H20	H21	H22	H23	H24		
追15	口座振込みにおける通帳コメントサービスの導入	市が口座振込みで支払う際、債権者の通帳に請求書ごとの金額及び振込担当課名を印字する「通帳コメントサービス」を導入することで、債権者への振込内容や問合せ先の的確な情報提供に努める。また、これに伴い「口座振替払通知書」を廃止することで、経費の縮減と事務の効率化を図る。	振込み内容の明確化による債権者の利便性の向上及び経費の縮減	計画						実施	出納室
				実績						A	経費削減額等 1,804,000円
	これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性
平成24年度当初より「通帳コメントサービス」を導入し、「口座振替払通知書」を廃止した。このことにより「口座振替払通知書」の作成に係る事務が軽減するとともに、通知用の圧着ハガキ分の印刷製本費及び郵送料を削減することができた。										引き続き推進	
追16	市ホームページにおける行政評価シート公表内容の充実に向けた検討	行政評価制度における評価シートの市ホームページへの公表は、現在のところ、情報量が多く、施策評価シートの概要のみとなっていることから、評価の精度向上と効率化を図る制度設計や評価シート等の見直しを検討・実施したうえで、公表内容の充実を進める。平成24年度においては、見直しに向けた課題の整理と課題解消に向けた調査・研究を進める。	市民への説明責任の徹底及び行政の実効性の向上	計画						実施	行政経営課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性
これまで主に作業用として使用してきた行政評価シートを公開用シートとしても活用できるよう、制度再構築作業の中で、項目の明確化及びシート容量の減量化など、シートの見やすさ、わかりやすさに配慮した様式の見直しを進めた。										引き続き推進	
追17	行政手続きにおける審査基準等の積極的な公表に向けた検討	行政手続きの審査基準・標準処理基準・処分基準については、事務所における備付けその他の適当な方法により公にすることとなり、基準の見直し等を進めたうえで、市ホームページへの掲載等、積極的な公表方法を検討し、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図る。平成24年度においては、基準の見直しに向けた整理と適切な公表方法の調査・研究を進める。	行政運営のさらなる公正の確保及び透明性の向上	計画						実施	行政経営課
				実績						A	経費削減額等 —
	これまでの実施内容										平成25年度以降の取組実施の方向性
各課における審査基準等の設定状況を把握し、今後の積極的な公表に向けた準備を進めることができた。										引き続き推進	